

来年の確定申告に向けて 今から準備！

節税を図りながら老後の年金を増やすことができる
国民年金基金制度のご案内です



掛金は**全額所得控除**になるから**税金がおトク！**

最長65歳までの方が加入できます！



ご紹介いただいた方と一緒にご加入されると
最大**15,000円**分のQUOカードを差し上げます
詳しくは裏面をご覧ください

国民年金に上乗せする**公的**な個人年金

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-11
泉館五番町ビル2F

歯科医師国民年金基金



フリーダイヤル

0120-155-950

国民年金基金の加入メリットって？

キーワードは終身年金と節税！

一生涯受け取ることができる**終身年金が基本！**

支払う掛金は**全額が社会保険料控除の対象！**

- ✓ 年間最大816,000円（月額上限68,000円*）の所得控除を、ご加入期間中、毎年受け続けることができます
 - ✓ さらに、配偶者の方など、同一生計にある親族の掛金を先生が負担されると、ご自身の所得控除とすることができ、**税軽減見込み額は2倍**となります
- * iDeCo（個人型確定拠出年金）の掛金と合わせて月額68,000円以内となります

今加入したら、どのくらい年金が受取れて、節税できるの？

国民年金基金シミュレーターで、
受取年金額や税軽減見込額がひと目でわかります！

掛金月額と受取年金額は、加入時の年齢ごとに設定されています
簡単な入力で試算することができますので、ぜひお試しください



動画で知ろう賢い資産の増やし方！

社会保険労務士が、
賢い資産の増やし方と老後への備えについて解説いたします！

長生きリスクへの備えとして、
定期的なフローの年金収入を増やす方法と、
株式の資産を増やす方法をご紹介しますので、ぜひご覧ください



◆ 歯科医師国民年金基金にご加入いただける方

国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者の方で、他の国民年金基金に加入していない方

[20歳以上60歳未満]

[60歳以上65歳未満]

※ 海外に居住されている方で、国民年金に任意加入（20歳以上65歳未満）される方は加入することができます

[ご加入いただけない方]

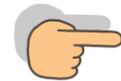
- ・ 国民年金保険料の納付を免除（一部免除、納付猶予、学生納付特例を含む）されている方
 - ※ 法定免除の方（障害基礎年金を受給されている方など）が、免除期間の国民年金保険料を納付する場合は加入することができます
 - ※ 産前産後期間の免除をされている方は加入することができます
- ・ 厚生年金の加入者（第2号被保険者）、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）
- ・ 農業者年金に加入されている方

65歳まで加入できます！

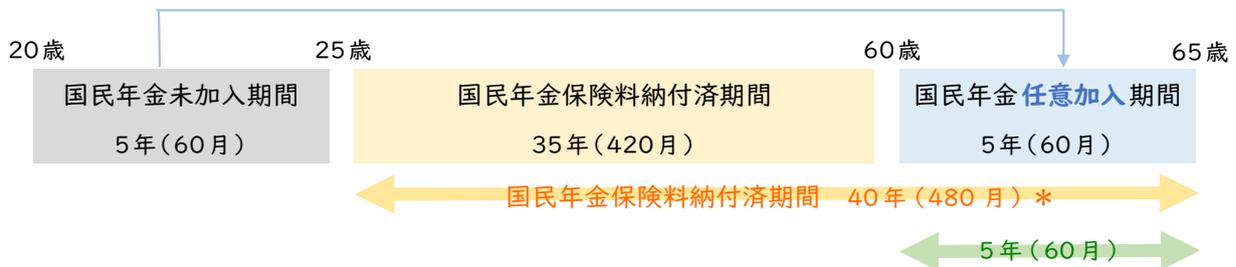
- ✓ 60歳以降、国民年金に任意加入（👉）し、国民年金保険料を納付されている間、**最長65歳まで**、国民年金基金にも特定加入することができます
- ✓ 特定加入期間中も、**掛金は全額（年間最大816,000円）社会保険料控除の対象**となり、**所得税や住民税が軽減**できます

👉 国民年金の任意加入って？

60歳までの国民年金加入期間が40年に満たないとき、60歳以降、国民年金に任意加入して保険料を納めることで、**老齢基礎年金の年金額を満額**に近づけることができます



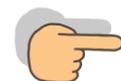
◆ 例：学生時代に未加入期間が5年分（60月）ある場合



? 60歳から65歳まで5年間、国民年金基金に特定加入したときの年金額と所得控除額は？

	掛金月額	年金額	年間所得控除額
男性	62,310円/月	18万円/年	74.7千円
女性	59,925円/月	15万円/年	71.9千円

国民年金基金に
特定加入できます！





ご加入&ご紹介でQUOカードをプレゼント!

その1 新規でご加入いただくと → 最大5,000円分

その2 加入される方をご紹介いただくと、加入者お一人につき、 → 最大10,000円分

ご自身が加入できない場合でもご紹介いただけます!

詳しくはホームページでご確認ください!



資料をご請求ください ご希望に応じたプラン書をお作りいたします

FAXでの
ご請求は



03-3262-9298 このページを送信してください

202502HP

ご本人様	お名前	フリガナ	男・女
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	プラン書のご送付先	〒 - 電話 () -	
	E-mail		

◆ 一緒にご加入を検討される方、また、ご加入を検討いただける方をご紹介ください

上記ご記入ください欄も	お名前	フリガナ	男・女
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	プラン書のご送付先	〒 - 電話 () -	<input type="checkbox"/> 上記と同じ
	ご職業	歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士・歯科助手・事務その他	
	ご本人様とのご関係	配偶者・ご子息・ご息女・従業員・その他 ()	

お電話での
ご請求は



フリーダイヤル
0120-155-950

スマホからの
ご請求は



このチラシに記載されている内容は、令和6年6月時点(税制については令和6年1月)のものであり、今後変更となることがあります
資料請求された方の個人情報は、加入のご案内、プラン書の作成、各種資料の発送のためのみに利用いたします